

システアミン塩酸塩（CHC）及びコカミドプロピルベタイン（CAPB）
に関するこれまでの検討結果

<システアミン塩酸塩（CHC）>

- ・ 西岡ら（2019）の論文では、日本の症例として美容師に関する事例が7件報告されており、症例数では十分と言えるのではないか。
- ・ イトウら（2017）の論文では、システアミン塩酸塩も含めて13物質ほどを、日本人美容師のアレルギーとして挙げておくことを推奨すると報告されている。
- ・ 我が国での接触皮膚炎に対する考え方をほぼ網羅していると考えられる日本皮膚科学会「接触皮膚炎診療ガイドライン 2020」では、職業性接触皮膚炎の可能性の高い物質がまとめられているが、システアミン塩酸塩は含まれておらず、この点をどのように評価すべきか。

<コカミドプロピルベタイン（CAPB）>

- ・ 国内における非アレルギー性の接触皮膚炎の報告が複数ある。
- ・ 非アレルギー性の皮膚炎である可能性や、コカミドプロピルベタインは界面活性剤であるため、皮膚のバリア機能を破壊し、他のアレルギーにばく露した際にアレルギー反応が起こる可能性が考えられ、この物質自体はアレルギーではないと考えられる。
- ・ Surronen ら（2012）の後ろ向き研究では、コカミドプロピルベタインが接触皮膚炎の原因ではないと報告している。